



インダストリアルとUN I、 Bangladesh 衣料労働者と共に！

いとう えいいち
伊藤 栄一

●UNI-Apro東京事務所・所長

4月24日朝9時、 Bangladesh の首都ダッカの北にあるサバルで、ラナ・プラザという8階建てのビルが倒壊した。現場は、5つの衣料工場、さらに銀行などもある商業施設だが、1,130名以上の犠牲者を出し、2,400人以上が負傷する痛ましい労災事故となった。このビルは2007年に建設されたが、 Bangladesh の基準すら満たしておらず、政府の許可も得ていなかったという。しかし建築主はサバル市が発行した許可証を示した。「国の許可を待っている、今ブームの衣料産業の需要に間に合わない」という訳だ。現在新しい衣料工場のほとんどは地方自治体の発行する建築許可で営業を始めているという。前日4月23日3階の壁に大きなひび割れが生じ、労働者たちは恐怖のあまり口々に不安を訴えたが、ビルの管理者は「このビルは今後100年間大丈夫」と豪語し、翌日も拡声器で仕事に就くように労働者に呼びかけた。そして労働者が仕事に就いた9時にまず暗くなり、その後大音響と共にビルが崩れたという。 Bangladesh は、衣料産業がトップ産業で、輸出額において世界第2位に位置している。そのほとんどが首都ダッカ周辺とチッタゴンに集中している。4200のレディ・メイド（既製服）の工場で働く労働者は約400万人おり、その80%以上が若い女性労働者である。これらレディ・メイド企業は、125億9千万ドルの売り上げを誇り、 Bangladesh の衣料産業の78%を占める。全国の衣料

工場は5400とみられ、衣料産業全体としての雇用責任は2400万人といわれている。 Bangladesh の最低賃金は43ドル、週給で約10ドルである。

現在 Bangladesh はいわば産業革命とも呼べる状態を経験しており、その最前線が衣料産業の労働者である。これにより確かに Bangladesh の経済は栄え、1人あたりのGDPは約700ドル、伸び率でみると、1990年代が平均2.7%、2000年に入って4.4%、そして昨年は6.8%へと上昇している。貧困層も減っている。しかしそのような明るいニュースの裏では、1日2ドル未満で暮らす貧困層が人口の約72%に達し、衣料産業のように若い女性が1日12時間以上ミシンかけを行っている実態がある。低賃金・長時間労働で利益を上げるビジネス・モデルであることは明らかだ。

南アジアでは通常、低い建築技術、粗悪な建材、不十分な規制機関という実態の中でビルが建てられる。これに建築費を削りたい所有者の圧力が加わるから、 Bangladesh の衣料工場の4分の3が危険な状況の中で操業しているという。 Bangladesh 政府の事故調査委員会は、この倒壊したビルについて違法建築と不正使用を認定した。 Bangladesh では、過去にもこのような大事故があった。2010年にはガリブ&ガリブという工場で大規模な火災があり、21名が亡くなった。さらに2012年11月にも工場の火災で、112名が亡くなっている。NGOが中心になって、火災予防及び建設物の安



サバルで倒壊したビルの一部

全に関わる協定が作られ、ブランド企業に対する署名が呼びかけられた。この協定書は、強力な監督、透明性を謳い、組合も協定当事者としているものであるが、2013年3月P V H他1社がサインした。今年3月これがベースとなって、バングラデシュ労働雇用省、輸出業者組合は、産業のための安全に関するアクション・プランを採択し、消防の近代化、工場地帯における消防署の数の増加、法や監督、規制の完備、労働者の訓練などを取り決めたばかりであった。そして今回の事故を契機に、U N I とインダストリアルも加わり、この協定書はさらに強化された。協定の内容は以下のとおりである。

1) 対象範囲

協定は、調印企業の製品を製造する全サプライヤーが対象となる。工場は3つのカテゴリーに分けられる。即ちレベル1は、調印企業の最低30%を生産する工場、レベル2は、その他の長期的なサプライヤー、レベル3は、調印企業が臨時の注文に使うなどの工場、調印企業の10%未満を生産する工場である。

2) ガバナンス

調印企業と組合から3名ずつ、及びI L O が議長を務める7人からなる運営委員会（S C）が作られる。S Cは安全検査官を選び、監督プ

ロトコールの作成、運営予算も決定する。S Cは研修コーディネーターの任命も行う。

3) 信頼できる検査

安全監視員は、2年間ですべての工場をチェックするよう努力する。レベル1～3の工場では完全な検査が行われる。

4) 是正措置

工場が検査の結果不適切ということになれば、是正措置の履行を工場に要求する。労働者が危険と判断する場合の合理的理由が存在する時、就労拒否権を尊重する。

5) 研修

工場には、安全衛生委員会が作られる他、研修コーディネーターによる本協定に沿った研修がレベル1の工場で行われる。

現在U N I は、バングラデシュに進出している主として衣料関係の商業企業にG U F との間でこの安全衛生協定を結ぶように呼びかけており、すでにZ A R Aなどを展開するインディテックス、H&Mなどのグローバル・ブランド約80社がサインしている（2013年7月17日現在）。我々も現在どの企業がバングラデシュに出ているかを調査しているところである。バングラデシュの悲劇を二度と繰り返さないためにも、今度は使用者側の取り組みが期待される。